

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/5/17 号 (No. 410)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. SAMR が「行政処罰法」に基づき一部の規定を改正 意見募集(国家市場監督総局公式サイト 2021年5月11日)
2. 国家知識産権局、技術調査官による専利紛争事件行政裁決への参与に関する規定を発表(国家知識産権網 2021年5月10日)

○ 中央政府の動き

1. 国家市場監督管理総局、重点分野における反不正競争法の執行強化(中国打撃侵権工作網 2021年5月12日)
2. 国家知識産権局、5200 万件余りの商標基本情報を無料開放(中国知識産権资讯网 2021年5月8日)
3. CNIPA、広州開発区で外国人弁理士による専利代理の試行プログラムを開始(国家知識産権網 2021年5月10日)
4. CNIPA、商標登録までの所要期間を年内に7カ月に短縮へ(中国政府網 2021年5月9日)
5. 国家知識産権局、2473 件の地理的表示製品を登録 3月末時点(中国保護知識産権網 2021年5月8日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 浙江省市場監督管理局、「商標ブランド発展報告書」を発表(中国保護知識産権網 2021年5月11日)
2. 江蘇、知的財産権ビッグデータシステムが運用開始(中国打撃侵権工作網 2021年5月10日)
3. 江蘇、国際知的財産権応用とプロジェクト協力大会を開催(国家知識産権網 2021年5月6日)

【その他地域】

1. 中国(遼寧)、中国(吉林)、中国(長春)知財保護センターが設立(国家知識産権網 2021年5月11日)
2. 貴州、「2020年知的財産権保護と発展状況」白書を発表(国家知識産権網 2021年5月6日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、反独占事件の裁判活動に関する専門家セミナーを開催(最高人民法院公式サイト 2021年5月12日)
2. 海南自由貿易港知識産権法院、4名の技術調査官を任命(中国法院網 2021年4月30日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 天津、知財税関保護を強化 昨年差し押さえた被疑貨物は83万4000点(中国打撃侵権工作網 2021年5月8日)

【華南地域】

1. 広東、知的財産権侵害商品と模倣品の集中廃棄処分を実施(中国打撃侵権工作網 2021年5月6日)

○ 統計関連

1. 3月のサービス貿易輸出入額、コロナ禍以降初のプラス成長＝商務部(中国知識産権资讯网 2021年5月7日)
2. 広東省の知的財産権総合実力、8年連続で中国トップ(国家市場監督総局公式サイト 2021年4月30日)

○ その他知財関連

1. 2021年中国ブランドデー開催 李克強総理が重要指示(中国政府網 2021年5月10日)
2. 知財鑑定専門委、知的財産権の鑑定機関・鑑定人の名簿を初めて公表(中国知識産権資訊網 2021年5月8日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. SAMRが「行政処罰法」に基づき一部の規定を改正 意見募集★★★

改正「行政処罰法」の施行を受けて、国家市場監督管理総局（SAMR）が「新しい行政処罰法に基づいた、一部の規定の改正に関する決定」の意見募集稿を作成し、公表した。6月10日まで一般向け意見募集が行われている。意見提出の方法は以下の通り。

▽中華人民共和国司法部公式サイト（www.moj.gov.cn）または中国政府法制情報網（www.chinalaw.gov.cn）にアクセスし、オンラインで提出。

▽国家市場監督管理総局公式サイト（<http://www.samr.gov.cn>）にアクセスし、オンラインで提出。

▽電子メール fgs@samr.gov.cn

▽書簡 北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理総局法規司 〒100820

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年5月11日)

http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202105/t20210511_329371.html

★★★2. 国家知識産権局、技術調査官による専利紛争事件行政裁決への参与に関する規定を発表★★★

国家知識産権局は5月10日、「技術調査官による専利、集積回路配置設計図権利侵害紛争事件の行政裁決への参与に関する若干規定」を公式サイトで公布し、各地方の知識産権局に通達した。この「規定」は、専利（特許、実用新案、意匠を含む）及び集積回路配置設計図に関わる権利侵害紛争事件のうち、技術的な側面が強い行政裁決事件に技術調査官が参与できることを明らかにした。

技術調査官は行政裁決の補助役として、合議結果に対して「表決権」はないものの、技術的事実を明確にするために口頭審理に参加したり、当事者に質問したりすることができるとしている。

「規定」は全20条からなり、公布の日から施行する。「規定」には、技術調査官の職権、位置付け、人数、選任要件、管理モデル、職権の行使などに関する規定が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権局 2021年5月10日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/10/art_75_159232.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家市場監督管理総局、重点分野における反不正競争法の執行強化★★★

国家市場監督管理総局がこのほど「反不正競争の法執行強化と高品質な発展の促進に関する通達」を出し、各市場監督管理部門に対し、重点分野における法執行の特別行動を実施して、営業秘密の保護強化と高品質な発展の促進に取り組むよう求めた。

通達は、市場の監視管理に関する法執行の強化、活動効率の向上、ビジネス環境の最適化に取り組む必要性を強調した上で、重点活動を中心に業務の強化、改善に注力し、各地方の実情を踏まえた法執行の協調体制を整備することなどを要求した。

通達によると、5月から12月にかけて、重点分野における不正競争を取り締まる特別行動を全国で展開する。この中で、特に営業秘密の保護について、効果的な保護方法を模索し、保護規定の改善や保護・普及啓発の強化、営業秘密保護モデル拠点の整備推進などを通じて、企業の核心的競争力の維持と経済・社会の高品質な発展を後押しするよう強調した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年5月12日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/ywdt/202105/343903.html>

★★★2. 国家知識産権局、5200万件余りの商標基本情報を無料開放★★★

国家知識産権局（CNIPA）は現在、5200万件余りの商標基本情報を無料開放している。専利（特許、実用新案、意匠）データの開放種類は34種に達し、累計で専利、商標の裁定文書を99万5000件公開

した。5月8日、国务院の定例政策ブリーフィングの席上で、CNIPA 公共サービス司の王培章司長が明らかにした。

知的財産権の基礎データ開放の取り組みと今後の活動方針に関する記者の質問に、王司長は、イノベーション主体の金銭的・時間的コストの削減を支援するために、CNIPA は知的財産権の基礎データの開放を推し進めているとし、開放種類の拡大、ダウンロード方法の改善、国際協力の強化、政策的指導の強化などの取り組みを挙げた。

今後の活動方針について、王司長は、開放すべきデータをすべて開放するようデータを積極的に提供し、ダウンロードの帯域幅を100Mに増加することや、全国の知的財産権保護情報システムの構築を加速させ、国家知的財産権ビッグデータセンターの整備を推進するなど表明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年5月8日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129100

★★★3. CNIPA、広州開発区で外国人弁理士による専利代理の試行プログラムを開始★★★

国家知識産権局 (CNIPA) が5月10日、「広州開発区において専利代理の対外開放に関連する業務の試行を展開することに関する通達」を発表した。「通達」は、広州開発区において、外国人弁理士による資格試験の参加、外国特許事務所の中国常駐機構の設立などの業務の展開を許可する方針を明らかにした。試行地での試行期間は3年間とするという。(「専利」は特許、実用新案、意匠を含む)

「通達」はさらに、「外国人による専利代理師 (弁理士) 資格試験参加についての試行業務に関する実施要点」、「外国専利代理機構による中国駐在代表機構の設立についての試行業務に関する実施要点」を添付資料として同時発表し、弁理士資格試験申し込みの条件や、駐在事務所設立の条件などを明らかにした。

(出典：国家知識産権網 2021年5月10日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/10/art_75_159231.html

★★★4. CNIPA、商標登録までの所要期間を年内に7カ月に短縮へ★★★

国务院新聞弁公室で5月8日に開催された国务院政策定例ブリーフィングで、中国国家知識産権局 (CNIPA) の何志敏副局長は知的財産権分野における「放管服」改革の進捗状況、及び同局による「知的財産権分野『放管服』改革の深化と良好なビジネス環境作りに関する通知」の内容を紹介した。何副局長によると、「通知」には専利 (特許、実用新案、意匠) 審査及び商標登録期間の短縮や、知的財産権の公共サービスの改善などを巡る6つの観点からの16の措置が盛り込まれている。

何副局長はまた、今年6月までに専利、商標出願に対する補助金の全面的な取消、悪意のある商標登録などへの取り締まり強化などの措置を講じて、知的財産権を巡る環境を一段と改善していく方針を示した。

CNIPA 公共サービス司の王培章司長によると、同局は引き続き専利審査及び商標登録期間の短縮に取組み、年内に商標登録までの所要期間を現在の8ヶ月から7ヶ月に、商標譲渡の平均審査期間を1.5ヶ月に、商標異議事件の平均審査期間を12ヶ月に、商標拒絶査定不服審判事件の平均審査期間を5.5ヶ月に、商標無効事件の平均審査期間を9ヶ月に短縮するという。

「放管服」改革：「行政のスリム化と権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化」を言う。

(出典：中国政府網 2021年5月9日)

http://www.gov.cn/zhengce/2021-05/09/content_5605419.htm

★★★5. 国家知識産権局、2473件の地理的表示製品を登録 3月末時点★★★

中国の地理的表示 (GI) に対する保護の水準は高まりつつある。3月末までのGI製品の登録件数は累計2473件に、GIを団体商標や証明商標とする登録数は6209件に達した。国家知識産権局関係者が明らかにした。

今年1~3月、国家知識産権局は、「中国EU地理的表示協定」に基づく相互認定・保護対象の96品目を含む、99件のGI製品を新たに認定した。GIを団体商標や証明商標とする登録は124件。新規承認されたGIの専用標識の使用者 (法人と個人を含む市場主体) は1461で、去年の1~3月に比べて669%増加した。

国家知識産権局は昨年、「地理的表示専用標識使用管理弁法 (試行)」を發布し、GI認定の一本化を進め、GIとその専用標識の使用に対する監視管理を強化するとともに、専用標識使用の承認手続き

にかかる時間も大幅に短縮し、GI 保護の水準を大きく向上させた。昨年、全国の GI 専用標識を使用する企業の売上高は合わせて 6398 億元（1 元は約 17 円）に上ったという。

（出典：中国保護知識産権網 2021 年 5 月 8 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202105/1961655.html>

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 浙江省市場監督管理局、「商標ブランド発展報告書」を発表★★★

浙江省市場監督管理局が 5 月 10 日、「浙江省商標ブランド発展報告書（2020 年）」を発表した。

同報告書によると、昨年、浙江省の商標権担保登録件数が 5 年連続で全国最多となった。中華商標協会が昨年、第 3 回中国国際輸入博覧会の「貿易と商標ブランド」フォーラムで発表した「中国商標ブランド発展指数（2020）」の中で、浙江省は 88.51 ポイントで全国 1 位にランクインされた。

浙江省の 2020 年の商標出願件数は前年比 19.2% 増の 87 万 4000 件に、登録件数は 56 万 6000 件にそれぞれ達し、いずれも国内 2 位となっている。商標権担保の登録件数は 903 件、前年に比べて 54.89% 増加し、融資額は 200 億元を超え、全国の約 3 分の 1 を占める。昨年の商標違反事件の摘発件数は 4006 件、事件に関わる商品などの総額は 7038 万元であった。

（出典：中国保護知識産権網 2021 年 5 月 11 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202105/1961706.html>

★★★2. 江蘇、知的財産権ビッグデータシステムが運用開始★★★

江蘇省の知的財産権ビッグデータシステムが 4 月 21 日、正式に運用を開始した。検索分析、総合サービス、スマート管理の 3 つの機能を備え、市民やイノベーション主体、サービス機構、政府管理部門に、全分野をカバーする知的財産権情報サービスをワンストップで提供する。

省知識産権局責任者によると、同システムは世界の 1 億 5000 万件の特許データ、江蘇省の 339 万件の商標データ、5442 万件の市場主体データ、683 万件の著作権データ、173 万の標準データ、3 万件以上の集積回路データを収録している。また、江蘇省の先端製造産業クラスター、グリーンパテントなどを巡って 13 の知的財産権専門データバンクを設置している。

同システムは今後、中小企業のイノベーション活動に注目し、ビッグデータを駆使した特許関連情報のプッシュや、侵害リスク回避、早期警報、知識管理、特許価値評価などのサービスを通じて、中小企業のイノベーションを促進したいとしている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 5 月 10 日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfd/202105/343636.html>

★★★3. 江蘇、国際知的財産権応用とプロジェクト協力大会を開催★★★

4 月 26 日の「世界知的所有権の日」を記念するイベントとして、江蘇省の商務庁、貿易促進会、知識産権局が来場型とオンライン型の同時開催の方式で「2021 国際知的財産権応用とプロジェクト協力大会」を共催した。

今回大会は「知的財産権保護と RCEP」をテーマとし、知的財産権サービスの国際協力プラットフォームを構築して、国内外の知的財産権関係者の交流を促進することや、イノベーション型経済の原動力と牽引役としての知的財産権の役割を生かして、公平に競争できる市場環境と国際的に一流のビジネス環境の構築に寄与することなどが狙いである。

江蘇省は知的財産権の保護を非常に重視している。昨年、省人代常務委員会で可決された「江蘇ビジネス環境最適化条例」は外資系企業の知的財産権保護に向けて法的根拠を提供している。今年は、「外資系投資企業研究開発センターの発展を支援する若干措置」を打ち出す方針で、外資系企業が開発したすべての技術が江蘇省で産業化できるような環境を整備することとしている。

（出典：国家知識産権網 2021 年 5 月 6 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/6/art_57_159134.html

【その他地域】

★★★1. 中国（遼寧）、中国（吉林）、中国（長春）知財保護センターが設立★★★

国家知識産権局がこのほど、中国（遼寧）知的財産権保護センター、中国（吉林）知的財産権保護センター、中国（長春）知的財産権保護センターの設立を認可した。これにより、全国の知的財産権保護センターは設立準備中のものを含めて 46 センターに達し、東北地区では、すでに運用開始した瀋

陽センターと黒龍江センターを加えると、知財保護センターが5つとなり、東北地区をほぼカバーするようになっている。

東北地区にある5つの保護センターは、先端設備製造業、バイオ医薬、新材料、次世代情報技術産業、現代農業などを対象に、知的財産権の迅速な共同保護を行う。それぞれの長所を生かして、地方の優位性を有する産業のために、知的財産権の全面的な保護を提供するという。

(出典：国家知識産権網 2021年5月11日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/11/art_53_159293.html

★★★2. 貴州、「2020年知的財産権保護と発展状況」白書を発表★★★

貴州省政府新聞弁公室が4月26日午前、記者会見を開き、「2020年貴州省知的財産権保護と発展状況」白書を発表した。

白書は知的財産権創造の品質向上、知的財産権の保護強化、知的財産権管理・サービス能力の向上、知的財産権運用水準の強化、知的財産権分野における「放管服（行政簡素化及び権限移譲、緩和と管理の結合、サービス最適化）」改革の推進、知的財産権保護に有利な環境と雰囲気作り——の6つの側面から、知的財産権のマクロ管理、統括協調などに関して貴州省が昨年推し進めていた活動の状況を説明した。

記者会見において、報道官は第14次五カ年計画期間における貴州省の「知的財産権強省建設綱要」の策定、中小企業の知的財産権活動の促進、知財関連犯罪の摘発などについて、記者の質問に答えた。

(出典：国家知識産権網 2021年5月6日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/6/art_57_159133.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、反独占事件の裁判活動に関する専門家セミナーを開催★★★

最高人民法院が5月12日、反独占（独占禁止）関連事件の裁判活動を議論する専門家セミナーを開催した。最高人民法院の周強院長と民事第三法廷、知的財産権法廷の責任者が出席した。

セミナーにおいて、國務院反独占委員会・専門家諮問グループの専門家と国の関連部門責任者は、理論と実務、国内と国際、立法、法執行、司法などの角度から、反独占法の実施徹底や、独占行為の予防・制限、市場の公平競争の維持などについて提言した。

周強院長はセミナーで演説し、反独占事件の裁判活動に対する具体的な要求として、インターネット・プラットフォームに関わる反独占活動の強化とプラットフォーム経済の健全な発展の促進との関係を適切に対処することや、デジタル時代の新たな状況、課題を把握し、独占関連裁判活動の能力と水準を絶えず高めることなどを挙げた。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年5月12日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-301571.html>

★★★2. 海南自由貿易港知識産権法院、4名の技術調査官を任命★★★

海南自由貿易港知識産権法院は先日、招聘式を行い、4名の専門家を同法院の技術調査官に任命した。

今回任命された技術調査官は、種子、医薬、電子情報などの自由貿易港の重点産業をカバーしている。技術調査官は知財関連事件の技術的事実の究明に参加することによって、裁判の質・効果の向上と、海南自由貿易港における知的財産権の司法保護の推進に寄与する。海南自由貿易港知識産権法院は技術調査活動の規範化のために、「技術調査官管理弁法（試行）」と「技術調査官作業規則（試行）」を制定したという。

同法院の夏君麗院長は、「技術調査官制度の確立は、技術事実究明の多元化されたメカニズムの構築と、技術関連の知財事件における審査基準の統一に有利である」と述べた。

今後、同法院は裁判活動の必要に応じて、より多くの研究機関や大学、企業の専門家を技術調査官として招聘し、技術調査官のチームを充実させる方針であるという。

(出典：中国法院網 2021年4月30日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2021/04/id/6012691.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 天津、知財税関保護を強化 昨年差し押さえた被疑貨物は83万4000点★★★

天津税関がこのほど発表したデータによると、昨年、同税関は324ロットの貨物について知的財産権の税関保護措置を適用し、権利侵害事件を56件摘発し、約83万4000点、総額が525万8000元（1元は約17円）の権利侵害被疑貨物を差し押さえた。この中で、郵送による出国ルートで約200ロット、1203点の権利侵害貨物を摘発した。

天津税関は近年、「龍騰」や「藍網」「浄網」などの特別行動を実施し、郵便物や中継貿易を含む輸出入分野の知的財産権の税関保護を推進し、特にバッグ、靴、自動車部品、ベアリングなどに重点を置いて監視管理を強化してきた。今年2月以降、65ロットの貨物について知的財産権の税関保護措置を適用し、総額317万5000元に上る31万4000点の権利侵害被疑貨物を差し押さえた。摘発点数は昨年と同じ時期に比べて約9倍増加した。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年5月8日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202105/343599.html>

【華南地域】

★★★1. 広東、知的財産権侵害商品と模倣品の集中廃棄処分を実施★★★

広東省の「双打弁」＝知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室と深セン市双打弁がこのほど、知的財産権侵害商品と模倣品の集中廃棄処分を深セン市で実施した。偽物の薬、タバコと違法出版物など、合わせて68トンが廃棄処分された。

知的財産権侵害・模倣品を取り締まる活動の重要な一環として、今回の廃棄処分イベントは違法商品の再流通を防ぐことや、環境汚染の防止、普及啓発の強化などに重要な意義があるとみられ、知的財産権侵害・模倣品を摘発し消費者の合法的権益を守る広東省の自信と決意が示された。

広東省の各双打弁とその加盟機関は2020年以降、国と省の活動方針を徹底し、知的財産権侵害・模倣品摘発活動で新たな成果を上げている。国の知的財産権行政保護に関する実績評価で広東省は3年連続で全国1位に、全国の双打弁実績評価では2年連続で「トップクラス」に評価されている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年5月6日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202105/343403.html>

○ 統計関連

★★★1. 3月のサービス貿易輸出入額、コロナ禍以降初のプラス成長＝商務部★★★

商務部が5月7日に明らかにしたところによると、今年3月、中国のサービス貿易輸出入額の増加率は、新型コロナウイルス感染症の発生以来、初めて単月の増加率がプラスに転じ、輸出入総額は前年同月比7.9%増の4441億2千萬元（1元は約17円）で、そのうち知的財産権使用料は同33.6%増加した。

商務部サービス貿易・商業貿易サービス業司の責任者によると、1～3月、中国のサービス貿易の輸出入総額は前年同期比0.5%増の1兆1581億9千萬元に上った。このうち輸出額は同22.8%増の5457億5千萬元で、輸入は同13.5%減の6124億4千萬元だった。輸出増加率は輸入増加率を36.3ポイント上回ったことにより、サービス貿易赤字は同1970億5千萬元減（74.7%減）の666億9千萬元になった。

知識集約型サービス貿易の占める割合が上昇した。第1四半期の輸出入額は同15.5%増の5395億元で、サービス輸出入全体に占める割合は46.6%に達し、6.1ポイント上昇した。うち輸出は同14.7%増の3010億3千萬元で、サービス輸出全体に占める割合は55.2%だった。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年5月7日）

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129072

★★★2. 広東省の知的財産権総合実力、8年連続で中国トップ★★★

4月26日の「世界知的所有権の日」に合わせて、広東省政府が開いた記者会見で明らかになったところによると、同省の「中国専利賞」受賞回数は5年連続で全国一、知的財産権総合発展指数は8年連続で全国一、地域イノベーション総合能力は4年連続で全国一となった。

広東省市場监督管理局（知識産権局）の麦教猛局長によると、近年、同省は知的財産権保護システムの整備に力を入れており、知的財産権の仲裁、調停、公証、権利擁護メカニズムの整備を加速している。いまのところ、広東省では6つの国家級知的財産権保護センター、7つの国家級知的財産権快速権利擁護・支援センター、及び数十か所の省レベル知的財産権保護支援センターやサービスステーション、知的財産権調停センターが整備されている。

2020年、広東省の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数は70万9700件（前年比34.6%増）、特許登録件数は7万700件、PCT（特許協力条約）国際特許出願件数は2万8100件（全国の41.79%）、有効特許保有件数は35万500件、うち高価値特許の保有件数は17万2400件（全国の19.40%）、いずれも全国トップの座を占めた。

（出典：国家市場監督総局公式サイト 2021年4月30日）

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202104/t20210430_328450.html

○ その他知財関連

★★★1. 2021年中国ブランドデー開催 李克強総理が重要指示★★★

5月10日、中国ブランドデーが5回目を迎えるにあたり、2021年中国ブランドデーイベントが上海で開催された。國務院の李克強総理は「中国ブランドデー」に先立って、ブランド育成活動の強化について、「より多くの企業がプロ精神、職人精神を守るよう導き、より多くの中国ブランドを国内外市場の信頼できる選択にしていく」との指示を出した。

李総理は、本年度のイベントの展開について、「ブランディングの強化、中国ブランドの影響力と競争力を高めることは、供給の最適化と需要の拡大、ハイクオリティ発展を促す上での重要措置である」と指摘した。また、「各地域、各関係当局は品質第一と効果・利益優先を堅持し、社会全体の強固なブランド意識の確立を後押しし、プロフェッショナル精神と職人精神を堅守し、開かれた市場で公正に競争する勇氣と能力を備えるよう企業を導き、支援していかねばならない」と強調した。

李総理はさらに、「市場、特に消費者のニーズをめぐり、革新に立脚し、卓越性を追求し、対外開放を拡大し、国際の公平競争に積極的に参加する中でブランドを鍛え、製品とサービスの品質と総合競争力の向上に努め、より多くの中国ブランドを国内外市場の信頼できる選択にしていく」と語った。

（出典：中国政府網 2021年5月10日）

http://www.gov.cn/xinwen/2021-05/10/content_5605689.htm

★★★2. 知財鑑定専門委、知的財産権の鑑定機関・鑑定人の名簿を初めて公表★★★

中国知的財産権研究会の知的財産権鑑定専門委員会がこのほど、知的財産権鑑定機関と鑑定人の名簿を初めて公表した。全国の16機関と267人の専門家が名簿に登録されている。

業界の自律的管理組織が公表する鑑定機関と鑑定人の名簿としては国内初で、知的財産権鑑定分野における業界管理は、これにより新たな1ページを開くことになった。同名簿の作成によって、専門機構や専門家の役割を活かし、権利者の合法的な権益の保護に寄与するとともに、司法機関や公安、行政部門が知的財産権紛争に対応する際の技術事実の究明をサポートし、知的財産権保護の効果向上を後押しすることも期待されている。

知的財産権鑑定専門委員会は今後、名簿の登録・退出メカニズムの徹底や、鑑定機関と従業者の能力評価システムの整備を通じて名簿の管理を強化するとともに、ハイレベルで応用型の鑑定人材の育成体制を確立するよう取り組むこととしている。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年5月8日）

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129086

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved